

令和6年度

鳥取大学医学部附属病院

看護師特定行為研修

募集要項

## 1. 鳥取大学医学部附属病院における特定行為研修の理念

本院は、山陰地方の中核病院として、時代のニーズに応じた「人にやさしい最先端医療」に取り組み、地域の人々と健康の喜びを共有することを病院理念としています。当院看護部は、地域の人々と「共に歩む看護」の理念のもと、特定機能病院として最先端医療に対応するために、病態の変化や疾患を包括的にアセスメントする能力を身につけ、治療内容を理解し安全に看護を提供できる人材の育成に取り組んでいます。

特定行為研修制度の意義は、診療の補助として特定行為のみを行うのではなく、看護実践として特定行為も含めた医療を提供できる看護師を育成する事であり、本研修を修了した看護師が、高い看護の専門性を発揮した活動を展開できるよう研修を推進します。

本院では、高度医療の現場において、「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」「術後疼痛管理関連」「循環動態に係る薬剤投与関連」「動脈血液ガス分析関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の7区分の安全性を担保した特定行為ができる看護師を育成します。

## 2. 教育目標

- 1) 高度医療の現場において、個々の患者の医療ニーズを迅速かつ包括的に判断するために必要な能力（知識、技術及び態度）を養う。
- 2) 高度医療の現場において、必要な特定行為を倫理的、かつ安全に行える能力を養う。
- 3) 高度医療の現場において、課題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
- 4) 看護と診療の視点を融合した高度看護実践者としての責務を果たすための自己教育力を養う。

## 3. 研修の特色

医師と連携・協働して安心・安全な医療を効果的に提供できる能力をもった高度実践看護師の育成を行います。共通科目の講義は、e-Learningを主体とし、研修生が勤務と両立しながら学習可能なプログラムを準備します。区分別科目については、5ヶ月間就労せずに受講します。演習・実習は、本学医学部・附属病院シミュレーションセンターを活用し、実践的かつ高度な知識と技術が身につく研修を行います。また、実習においては、クリティカルケアに卓越した医師の指導による実習を行い、包括指示のもとに特定行為が実践できる人材を育成するための体制により研修を行います。

#### 4. 開講する特定行為区分

	特定行為区分	特定行為	定員
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	4名
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱	4名
3	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	・インスリンの投与量の調整	4名
4	術後疼痛管理関連	・硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	4名
5	循環動態に係る薬剤投与関連	・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 ・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 ・持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	4名
6	動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保	4名
7	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正	4名

※但し、7区分で10名を上限とする。

#### 5. 研修内容と時間数

研修は共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は、講義、演習又は実習によって行われます。

1) 共通科目：必修（約3ヶ月）

共通科目	時間数（時間）
臨床病態生理学	30
臨床推論	45
フィジカルアセスメント	45
臨床薬理学	45
疾病・臨床病態概論	40
医療安全学/特定行為実践	45
合計	250

※共通科目時間数のうち194時間は e-Learning による個別受講となります。

2) 区分別科目：複数選択可能

区分別科目	時間数（時間）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	11
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	31
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	17
術後疼痛管理関連	9
循環動態に係る薬剤投与関連	30
動脈血液ガス分析関連	16
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17

※区分別科目は、上記の時間に加え、実習ですべての特定行為ごとに臨床実践を5症例以上実施することが必要です。

## 6. 研修期間

開講：令和6年4月 修了判定・修了：令和7年3月

Iクール（令和6年4月～令和7年1月）

科目	令和6年										令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
共通科目 (250時間)	e-Learning（提供：S-QUE研究会） 月に数回程度、対面授業あり												
区分別科目 7区分16行為（131時間）				e-Learning等	臨地実習				臨地実習				

## IIクール（令和6年4月～令和7年3月）

科目	令和6年									令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通科目 (250時間)	e-Learning（提供：S-QUE研究会） 月に数回程度、対面授業あり											
区分別科目 7区分16行為（131時間）				e-Learning等			臨地実習			臨地実習		

※区分別の履修時間は7区分すべてを選択した場合の履修時間（実習の時間を除く）

※Iクール・IIクールのどちらを受講するかは、合格後、要相談。

### 7. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること。
- 2) 共通科目を修了後、選択した区分別科目を全て履修し、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること。

### 8. 受講資格

- 1) 日本国内における看護師免許を有していること。
- 2) 看護師の資格取得後、通算して5年以上の実務経験を有していること。
- 3) 本院の特定行為研修を修了した後に、特定行為を通じて医療の発展及び社会貢献に寄与する意欲があること。
- 4) 原則、勤務先（自施設）での臨地実習が可能なこと。（応相談）（15.臨地実習についてを参照）

### 9. 出願手続き

出願期間 令和6年1月12日（金）～1月26日（金）必着

\*鳥取大学医学部附属病院ホームページより、必要書類をダウンロードしてください。

【ホームページ】

<https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/medical-staff-education-center/top.html>

## 10. 出願提出書類

- 1) 看護師特定行為研修志願書（様式第1号）
- 2) 履歴書（様式第2号）
- 3) 在職証明書（通算して5年以上の看護師の実務経験を有していることを証明できる全てのもの）
- 4) 看護師特定行為研修志願理由書（様式第3号）
- 5) 看護師免許証の写し
- 6) 認定看護師、専門看護師の資格を有する者は、認定証の写し
- 7) 既に修了した共通科目について履修免除を申請する者は、既修得科目履修免除申請書（様式第4号）
- 8) 自施設情報（鳥取大学医学部附属病院所属の者は不要）
- 9) 受講審査料 10,120円（税込）

（出願期間中に以下の振込先に申請者本人名で振り込むこと。）

※過去に本院で特定行為研修を修了した者は、3)、5)、6)の提出は不要。

### 【振込先】

銀行名 山陰合同銀行 米子支店  
口座番号 普通預金 3610271  
コリツガ イカクホジソットリダ イダク  
口座名義 国立大学法人鳥取大学

※提出された出願書類、受講審査料は返却しません。

## 11. 出願書類提出方法

封筒表に「特定行為研修志願書 在中」と朱書きの上、簡易書留で郵送もしくは直接持参してください。

【送付先】〒683-8504 鳥取県米子市西町36-1  
鳥取大学米子地区事務部総務課 法規・評価係  
TEL：0859-38-7540

## 12. 選考方法及び日時

選考方法：書類審査及び面接

面接日時：令和6年2月5日（月） 11時00分～

※詳細は、出願者に別途ご連絡いたします。

### 13. 合否発表

令和6年2月29日（木）

合否の通知は、本人宛簡易書留にて郵送します。電話、FAX、メールでのお問い合わせには対応しません。

### 14. 受講手続き及び研修受講料

合格通知の際に、受講にあたり必要な書類を送付します。

研修受講料は、共通科目と許可された区分別科目の合計金額となります。

#### 【受講料内訳】

事 項		金額（税込）
共通科目		356,400 円
区分別科目	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	49,940 円
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	83,490 円
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	48,840 円
	術後疼痛管理関連	29,590 円
	循環動態に係る薬剤投与関連	99,770 円
	動脈血液ガス分析関連	55,000 円
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	66,000 円

研修受講料は、受講手続き期間に指定の口座に振り込み願います。

受講手続き期間：令和6年3月14日（木）～ 25日（月）

※共通科目の受講免除を認められた者は、共通科目の受講料の支払いは不要。

### 15. 臨地実習について

臨地実習は、原則、研修生の勤務先（自施設）で行います。自施設で研修を行うため、厚生労働省に申請し、自施設を本院の研修協力施設としますので、出願前に必ずご相談ください。

※研修協力施設となるには、一定の要件（指導者、医療安全管理、緊急時の対応、患者への同意説明体制、該当症例数の確保等）を満たす必要があります。

### 16. 個人情報の取り扱いについて

鳥取大学医学部附属病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、本院の特定行為研修及びこれに付随する事項のみに使用し、他の目的には利用しません。

## 17. その他

- ・研修期間中において、損害賠償責任保険の加入が必要です。（当院以外で実習する場合を含む）
- ・損害賠償責任保険の加入証明書の提出が合格後必要になります。
- ・本院での研修は、一部 e-Learning となるため、各自ノートパソコン（Wi-Fi 使用可能なもの）を準備してください。